

平成27年度 第1回市川市教育振興審議会

- 1 開催日時 平成27年5月21日(木) 14時00分から17時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 (敬称略、順不同)
 - (1) 会 長 大熊 徹
 - (2) 副会長 佐藤 菊弥
 - (3) 委 員 渡邊 智子・ハリス貴子・晒科 里美・
角谷 好枝・中村 ふじ江
 - (4) 事務局 田中 庸恵 (教育委員会教育長)
千葉 貴一 (生涯学習部長)・秋本 悦生 (同部次長)
山元 幸恵 (学校教育部長)・小松 秀夫 (同部次長)
永田 治 (教育政策室長)
牛尾 進一 (同室教育政策課長)・石田 清彦 (同課主幹)
堀 和晴・中俣 智文 (同課副主幹)・吉成 悟 (同課主査)
- 4 議 題 平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について
- 5 提出資料
 - (1) 諮問書
 - (2) 諮問資料 教育委員会点検・評価報告書
 - (3) 市川市教育振興審議会平成27年度名簿

【14時00分 開会】

○ 牛尾教育政策課長

定刻となりました。

ただ今より平成27年度第1回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。

本日の会議は、審議会委員10名のうち、2名欠席、また、前田委員は、後ほどご到着する予定ではございますが、委員の半数以上が出席しているため、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。なお、本日は、次第の「1 諮問」まで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次第に入ります前に、本日の審議のため、事前に送らせていただきました資料について確認させていただきます。

- ① 会議次第
 - ② 諮問書の写し
 - ③ 諮問資料 教育委員会点検・評価報告書
 - ④ 市川市教育振興審議会 平成27年度名簿
- の以上4点でございます。
不足等がございましたらお申出ください。

それでは、次第により進めさせていただきます。

次第の「1 諮問」

田中教育長より大熊会長に提出させていただきます。

【田中教育長から大熊会長に諮問書を手交】

田中教育長は、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【田中教育長 退席】

次第の2に入ります前に、この4月1日に教育委員会の組織が改編されましたので、改めて事務局職員紹介をさせていただきます。

【教育委員会事務局職員紹介】

なお、本日は、出張のため、出席しておりませんが、教育次長は、昨年度と同様、石田 有記でございます。

また、本日の会議終了時間は、17時00分を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これ以降は、大熊会長に進行をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

では、大熊会長、よろしくお願いいたします。

- 大熊会長
 それでは早速、次第により進めさせていただきます。
 では、次第の「2 調査審議」をはじめさせていただきます。
 本日の議題は、「平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございますが、その調査審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条の規定に基づき、本議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。
 事務局にお尋ねしますが、本議題に、同指針第6条に規定する非公開事由は、ございますか。

- 牛尾教育政策課長
 本議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開事由はございません。

- 大熊会長
 それでは、本議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。
 いかがでしょうか。

- 全委員
 異議なし。

- 大熊会長
 ご異議なしと認めます。
 それでは、本議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

- 牛尾教育政策課長
 只今のところ、傍聴者の申し出はございませんので、お進めください。

- 大熊会長
 それでは、本議題の調査審議に入らせていただきます。
 「平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、事務局より説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長
 本年度より、第2期市川市教育振興基本計画についての「点検及び評価」になりますので、概要について確認の意味も含めましてご説明いたします。
 なお、本日と明日の審議会で教育委員会の「点検及び評価」の一次結果について一通りご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
【教育委員会点検・評価報告書の「1 点検・評価の概要」に基づき説明】

- 大熊会長
ただ今の説明につきまして、質問はございませんか。

【質疑なし】

- 大熊会長
他に質問がないようですので、具体的に調査審議を進めてまいります。
まず事務局に「諮問資料 教育委員会点検・評価報告書」に沿って施策ごとに点検・評価結果を簡単に説明してもらいまして、その後、「1. 施策の現状・課題」「2. 対応」について、点検・評価結果が妥当であるかどうかを判断してもらいます。
「一部相違がある」とした場合には、その意見も合わせていただきます。
その際、評価とは別に、他の課題が考えられる場合や今後の対応として、施策を進めていく上で、力を入れたほうが良い点や、留意する点、その他、どのような視点からでも結構ですので、ご意見がありましたらいただきたいと思っております。

< 施策 1-1-1 >

では、報告書の8ページ、施策1-1-1「人と関わる力を身に付ける活動の充実」から協議を始めます。

まず、事務局から、点検・評価結果について説明をお願いします。

- 牛尾教育政策課長
【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】
- 大熊会長
只今ご説明のあった点検・評価結果について、「1. 施策の現状・課題」「2. 対応」が妥当だとお考えになるか、一部に相違があるかに関わらず、ご意見をお願いします。
- 大熊会長
よろしいでしょうか。では施策1-1-1の評価は妥当だと考えます。
- ハリス委員
8ページの指標3、分析の3行目ですが「授業づくり」は「授業づくり」だと思います。
- 牛尾教育政策課長
3行目の「づくり」は「づくり」に訂正させていただきます。
- 大熊会長
他にご意見が無いようですので、施策1-1-1を終わりにいたします。
では次に施策1-1-2の「命を大切にす教育の推進」について協議を

いたします。では事務局より説明をお願いします。

< 施策 1-1-2 >

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長

ただいまの説明につきまして、なにかご意見がありましたらお願いします。

- 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長

よろしいでしょうか。それでは、次に施策の1-1-3「道徳教育の充実」について説明をお願いいたします。

< 施策 1-1-3 >

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊委員

それでは施策1-1-3の「道徳教育の充実」について、ご意見をお願いいたします。

- 角谷委員

「まなびくらぶ」など色々な場で私たちもやっておりますが、中ではいじめのようなものもあって、そのときにお母さんがお迎えにこられたので事情をお話して、それから学校にも提出する紙がありますので、それに書いて提出をしましたら、2~3回後には、いじめた側の子が来て、「このあいだはごめんなさい」ときちんと謝っていたので、外から見たものを学校へ報告すると、きちんと解決して頂けるんだということが良く分かったので良かったです。

- 大熊会長

では施策1-1-3の内部評価の結果については、妥当だと考えることとします。では施策1-1-4「体験活動の充実」について、説明をお願いします。

< 施策 1-1-4 >

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
施策1-1-4の現状、課題、対応を妥当だとお考えになるか、また一部に相違があるか、ご意見をお願いします。

- 角谷委員
このポイントが下がっていることは非常に寂しいとは思いましたが、ただそこに参加した子どもたちは満足しているだろうと思います。コミュニティークラブの中では、たしかにやっていることはマンネリ化しているけれども、同じことをやっても参加してくる子は違うわけですし、一生懸命にやりましょうということで、今年も1回目の会議がありましたので、皆さんでそんなお話をしました。子どもたちが求める遊びといったものが変化をしてくれているかなという思いは確かにありますけれども、子どもたちも楽しく、時には怒られたりしながらやっていますので、この結果は残念ですけれども、私たちの努力も足りないのかなと思っています。

- ハリス委員
確かに残念だなとは思いますが。でも人数などは増えているので、4ポイント減というのがなぜなのかなと思います。このまま、また下がるようであれば、何が原因なのかなということを知りたいと思います。やはり出来る方がずっとやっていて世代交代がされていないので、出来ることが限られてきているとも思います。でも逆に変わらないことが、子どもたちにとっては却って新鮮だということもあると思います。低下している理由というものははっきりさせていった方が、次につながると思います。

- 大熊会長
そうしますと角谷委員とハリス委員のご意見を受けますと、対応のところに、「現在の計画に沿って、さらに推進していくことが適当であると同時に、今後の人数の推移についても検討する必要がある。」という言葉を入れていただくということで、どうでしょうか。渡邊委員どうでしょうか。

- 渡邊委員
いいと思います。

- 大熊会長
では、そういう方向で付け加えていただくこととします。

- 佐藤副会長
今出ている話は学校外のことですが、出来れば指標の中に、多くの子どもが関わっている集団宿泊学習を入れられると良いと思います。学校には宿泊学習というのがありまして、小学校では修学旅行、林間学校、中学校で言えば修学旅行などが、指標に反映されていないと思います。これらについては、概ね中学校はとても良い活動をしているので、施設である少年自然の家ですとか、コミュニティークラブに関するだけでなく、もっ

と広げれば、市川はもっと質のよい活動がなされていることが見えてくると思います。

- 大熊会長
今の佐藤委員の発言については如何でしょうか。施策の現状、課題のところにもそういったことも付け加えるということでもよろしいでしょうか。
- 佐藤副会長
学校では3カ年計画に入れてありますので、そういったところから拾われれば良いと思います。
- 牛尾教育政策課長
点検・評価の成果指標につきましては、平成30年まではこの指標でいくということになっておりますので、次に指標を考えるときに、委員の言われた観点についても入れさせて頂くということでもよろしいでしょうか。
- 大熊会長
では特に付け加えることは無いということでもよろしいでしょうか。
- 佐藤副会長
はい。
- 大熊会長
では、施策1-1-4については、一部内容に加筆するという事で、次に移りたいと思います。では、1-1-5「読書教育の推進」について、説明をお願いします。

< 施策1-1-5 >

- 牛尾教育政策課長
【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】
- 大熊会長
これについてご意見はありますか。

- 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長
大変よくできていると思います。では、次に進みます。次は1-2-1「確かな学力を育成する取り組みの推進」について説明をお願いします。

< 施策1-2-1 >

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

1-2-1について、妥当だとお考えになるか、一部に相違があるかについてご意見をお願いします。

○ 角谷委員

昨年、皆さんに大和田小学校で「まなびクラブ」を見ていただいたと思うのですが、学校によって、やっている内容はかなり違いますね。学力を上げるということでやっているのですが、Z会などの資料を持ってきて教えてくれという子がいるんですね。ですから宿題をやるというよりもそういう子が多いんですね。本当に宿題が出来ないとか、授業では他の子より時間が掛かってしまう子がいるのですから、そういう子に対してやるのであれば良いのですけれども、自分の行っている塾の宿題を持ってくるとか、家でやっている通信教育のものなどを行っていることなどがあります。今まで全学年でやっていたものを、本年度は1, 2年生はやめるとか、色々な形で、もう少し効率的にやりましょうということで計画はされているのですけれども、学校によって違いはありますが、この「まなびクラブ」が、はたして基礎学力を上げるということについては、疑問が無いわけではありません。

○ 大熊会長

重点事業の点検結果の進捗がBとなっていますね。なぜBなのですか。

○ 牛尾教育政策課長

計画の実績につきましても、ここに書いてあります通りです。今回から進捗を4段階にしまして、計画通り進め、効果が見られたということでBにしています。Aは顕著な効果が見られた場合となります。「まなびクラブ」につきましても、事業を開始してからまだそれほど経っていませんので、効果が見られたBにしています。

○ 大熊会長

頂いた資料の3ページに進捗の評価とあります。Bというと計画通りに進められていないという印象がありますが、顕著な効果ではないということですね。

○ 牛尾教育政策課長

昨年度は3段階で進捗の評価をさせていただいたのですが、3段階ですとどうしてもBが多くなってしまいますので、今回は4段階にして効果がある中でも差別化をして、顕著なものとはそうでないもので区別をさせて頂きました。

○ 大熊会長

では、施策1-2-1につきましては、妥当だと考えるということにしたいと思います。次に施策1-3-1「望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」について説明をお願いします。

< 施策1-3-1 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

施策1-3-1については如何でしょうか。妥当であるか、一部に相違があるかについて、お願いします。これについては私は妥当だと考えますが、施策の現状・課題の最後に「家庭への啓発が課題である」と書いてありますね。それから対応のところには「家庭との連携を進めていく必要がある」と書いてあります。ここのところが難しいと思いますが、具体的に何か案は検討されているのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

具体的にはこれからののですが、やはり「早寝・早起き・朝ごはんの実践」ですとか、「小児生活習慣病予防検診の有所見率」などは、どちらかという学校よりも家庭の問題ではないかということで、家庭への啓発が課題という記述を入れさせて頂きました。

○ 大熊会長

家庭への啓発を具体的にどうするかというところまでは、未だ考えていないということですね。

○ 牛尾教育政策課長

具体的な施策につきましては今回の評価結果に基づいて検討してまいります。委員の皆さんにご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

○ 大熊会長

学校からの啓発と言いますか、学校からのそういったものをきちんと捉えていない家庭があるので、このようになってしまうのだと思います。学校からの通知だとかをきちんと読んでもらうにはどうしたらよいのかということだと思います。学校からは通信などを出していると思うのですが、それを真剣に受け止めない場合はどうすればよいのか、そういったことが非常に難しいと思います。

○ 渡邊委員

2番の指標のところ、20%が24%になったと数字だけが出てしまうと、一人歩きをしてしまいますので、こういった数字があったときには、事情をアスタリスクで説明をしておかないと、十分ではないと思います。

家庭への啓発といいますと、例えば保健に関する資料を出したり、家庭に関する授業をしたりしたときには、たいてい先生は「家族にもお話して下さい」といった宿題を出すと思うのですね。ですからそういったことを利用したり、他にもヘルシースクールを周知するリーフレットなどが配られているので、そういったところにも書くとか、あるいは、給食便りに、毎回栄養教諭が「食べるだけでなく、日頃の生活が大事だ」ということを書くなど、お互い違う分野の人が関わっていくことが良いのではないかと思います。

○ 大熊会長

他に如何でしょうか。そうしますと、22ページの施策の課題の「家庭への啓発」というところ、あるいは対応の「家庭との連携」のところに、「きめ細かな」とか、あるいは「多様な」とか、そういった言葉を入れたらどうかと思います。「様々な」でも良いと思います。そして啓発を進めていくということによろしいのではないかと思います。では施策の1-3-1には、文言を付け加えていただくということで、次に進めたいと思います。施策の1-3-2「食育の推進」の説明をお願いします。

< 施策 1-3-2 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

今のご説明に対して、「妥当であるか、あるいは一部に相違があるか」ということについて、ご意見ををお願いします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

よろしいでしょうか。では、ご意見が無いようですので、次に進めます。施策1-3-3「体力向上の取り組みの推進」の説明をお願いします。

< 施策 1-3-3 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

ただ今のご説明に対して妥当だと考えるか、一部に相違があるか、ご意見をお願いいたします。

○ 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長
よろしいでしょうか。では次に進みます。1－4－1「環境学習の充実」の説明をお願いいたします。

<施策1－4－1>

- 牛尾教育政策課長
【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
ただ今のご説明について、妥当だと考えるか、一部に相違があるかについてご意見をお願いいたします。

- 全委員
【質疑なし】

- 大熊会長
よろしいでしょうか。では内部評価の結果については、妥当だと考えることにします。では次に1－4－2「情報教育の推進」について、説明をお願いします。

<施策1－4－2>

- 牛尾教育政策課長
【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
では、今のご説明に対して、妥当だと考えるか、一部に相違があるかについてご意見をお願いいたします。

- 全委員
【質疑なし】

- 大熊会長
では、ご意見が無いようですので、内部評価の結果については、妥当だと考えることにいたします。次に1－4－3「キャリア教育の推進」について説明をお願いいたします。

<施策1－4－3>

- 牛尾教育政策課長
【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
今の説明について、妥当だと考えるか、一部に相違があるか、お願いいたします。

- 角谷委員
今の分析のところですが、これから中学校でも職場体験が始まると思うのですが、職場体験というと色々な所へ行きますよね。自分のやりたい仕事に出会っていないとか、行くところがそういった所ではないということでしょうか。例えば犬の訓練所であるとか、スーパーなど、本当に子どもたちは色々なところに行っているのですけれども、なかなかそれが反映されていないということでしょうか。
- 佐藤副会長
反映していないことは無いと思うのですが、受け入れる事業所が物理的に限定されているということと、どうしてもサービス業の事業所が中心になるので、なかなか子どもの興味とは必ずしも一致するわけではないということ、そして、学校によっては長いところでは3日ぐらい行っていますが、学校が2日やりたいといっても、2日は無理だという事業所もあって、なかなか子どものニーズと事業所の受け入れとがマッチしないケースの多いところが、この数字に表れているのかなと思います。
- 大熊座長
やはり児童生徒の興味関心と、行く所とを、どうマッチングしていくかということが、難しい問題なのだと思います。職業体験をする時に、子どもに「どういう職業につきたいか」といったアンケートはやるのでしょうか。
- 佐藤副会長
やっています。
- 大熊会長
でも、その通りには行かないということですね。
- 佐藤副会長
そうですね。人数の制限もあるので、なかなかその通りにはいきません。調整はしていますけれども、第3希望ぐらいまで希望を取って進めています。第1希望だけでは、受け入れの態勢が難しいと思います。
- 大熊会長
子どもの希望を取ると同時に、職場の開発もやっているのですか。
- 佐藤副会長
やっています。担当の教員が新しい事業所を開発するというのはなかなか大変です。実際に授業をやりながら、クラスを持ちながら、そういうところと交渉をするというのは、担当としては大変なところですね。もっとも不慣れな部分でもあります。そういったところで、角谷さんのようなコー

ディネーターさんの力を借りて、つながりを拡張させて頂ければ良いと思います。

○ 大熊会長

そうしますと、対応のところに、「今後は小中高の連携を図り、発達段階に応じた指導の充実が必要である」とありますが、確かにそうなのですが、職場体験の場の開発が重要になってくるのかなと思います。現状・課題のところは「数値が上がっていないことから、更なる改善が必要である」とありますが、その改善の方向としては、現場の開発が重要になってくると思います。つまり、ある現場に顔が利く先生とか、ある現場とつながりのある先生がいたら、そういった先生に開発してもらうなどして、体験させてもらえるところを開発すれば、少しは子どもたちの興味関心に合ったところに行けるかも知れないと思います。対応のところにそれを加えたらどうでしょうか。

○ 角谷委員

八中は人数が増えましたので、体験させていただく事業所が去年のままでは足りないのですね。これから、新しいところを開発するのですけれども、コーディネーターの5人で動いておりまして、サービス業ではなく、自分たちが汚れてやっていけるようなところ、今、日本のものづくりは世界に発信されて、それがテレビでも他のメディアでもよくやっていますよね、そういったところを開発できないだろうかと言って、今週、来週と動いて、夏休み前までには開発できればと思っています。今はそのために、他の学校のコーディネーターの方も動いていると思いますので、よい開発が出来ればと思っています。

○ 大熊会長

では、対応のところにそういったことを書いて下さい。他に如何でしょうか。では次に行きます。1-4-4「防災教育の推進」について説明をお願いいたします。

<施策1-4-4>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

ただ今の説明に対してご意見、あるいは相違点がありましたらお出し下さい。塩浜ふるさと防災科は科目の「科」になっていますね。塩浜ふるさと防災科という科目があるのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

塩浜小中一貫校ということで、特例的に特色ある教育を実施するという
ことで、新たに設けたものでございます。

○ 小松学校教育部長

文部科学省に教育課程の特例ということで申請をいたしまして、本年度から総合的な学習の時間と特別活動の一部を使いまして、教科として小学校3年生から中学校3年生まで学習することとしています。

○ 大熊会長

それはテキストを作って学習をしていくということでしょうか。それは面白いですね。教育課程の特例というと、世田谷区の「日本語」もそうですね。小学校1年生から中学校3年生まで、ふるさと防災科を学ぶということですね。

○ 小松学校教育部長

東日本大震災で、液状化の被害のあった塩浜地域は地域防災も大変に進んでいる地域ですので、地域にあった教育課程をつくっていかうということです。

○ ハリス委員

昨日ちょうど塩浜学園の塩浜ふるさと防災科の話をお伺いしたのですが、市川市は小学校を拠点にして避難所の運営などを進めていて、自治会さんなども入っています。

中学校も一時的な避難所になっているということですが、小学校と中学校とが繋がった教え方が出来ないのかなという気持ちがあります。実際に自治会の方々からは、やはり中学生がすごく戦力になっていくということで、非常にもったいないなという思いがあります。中学生を巻き込みながら中学生も役割があるということを知っていたので、小中一貫の取り組みが広がっていくと、またそこも、私たちが活動をしながらか中学生にも広がっていくのではないかと思います。

○ 大熊会長

それでは、課題と対応についてはこれでよろしいでしょうか。それでは次に行きたいと思います。1-5-1「歴史や文化に関する教育の推進」について説明をお願いします。

< 施策 1-5-1 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

ただ今の説明について、ご意見などがありましたらお願いいたします。このことについては、もっと関心が高まるのが大事だと思っています。市川市は歴史的にも古い所で、万葉の時代から出てきますし、良いところもたくさんあると思います。36ページの分析1のところ、「小学校中

学校では副読本『わたしたちの市川』が活用され、中学校では地域の歴史を古地図を元に学習するなど地域への関心を高める工夫がされている」とありますが、市川には実物がたくさんあると思うので、出来れば現物、実物を見る、そしてそこへ行ってみたいといった体験が重要だと思います。子どもたちに実感させるということが大切だと思うのです。ですから文書だけに頼るのではなく、実際に行ってみるという体験が重要だと思います。時間的には大変かもしれませんが、市川にはそういった所を案内してくれるボランティアもいますので、実際に市川を歩いてみるという体験が、市川の歴史や文化に関する教育の推進になると思います。平成18年の教育基本法の中でも、ふるさとを大事にすることを言っていますので、そういう意味では、1-5-1の施策は、少し気合を入れて取り組むべきだと思います。ですから38ページの対応の「地域への関心を高める工夫」に、現物に触れるということを入れていけばよいと思います。では次に進みます。1-5-2「外国語教育・国際理解教育の推進」について説明をお願いいたします。

< 施策1-5-2 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、妥当だとお考えになるか、一部に相違があるとお考えになるか、意見ををお願いいたします。

○ 大熊会長

よろしいでしょうか。では妥当だと考えることとします。

【10分間休憩】

○ 大熊会長

では、基本的方向の2に入ります。2-1-1「家庭教育の充実に向けた取り組みの推進」について、ご説明いただきたいと思います。

< 施策2-1-1 >

○ 牛尾教育政策課長

一点、訂正がございます。重点事業の点検結果の実績の一行目、指導員派遣講座43回を44回に訂正します。

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今ご説明のあった点検・評価結果について、妥当だとお考えになるか、一部に相違があるかに関わらず、ご意見を申し上げます。

- 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長

ご意見がありませんので、「妥当である」ということにしたいと思いません。

では、次に2-1-2「子育てに関する学習機会や相談機会の提供」について、ご説明をお願いします。

<施策2-1-2>

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長

では、ご意見をお願いします。

- ハリス委員

成果指標がとても上がっているのが、すごいと思います。

細やかな指導をしていただいているのと、保護者の意識が上がってきていて、最近、家庭教育学級をやりたい、こんなことをやりたいという、お母さんたちの世代を超えた縦のつながりが、だんだんできるようになっていることを肌で感じています。

出る方が限られてしまうというところではありますが、家庭教育学級に関わらず、その学校のPTAや先生との連携の中で色々な方向から、こういうお話がいくと、もっと参加に繋がるのかなと思います。本当に感謝しております。ありがとうございます。

- 大熊会長

他にいかがでしょうか。では、今のハリス委員のご発言は、「今後は、現在の計画に沿って、さらに推進していくことが妥当である。」に含まれると思いますので、「妥当だ」と考えるということによろしいかと思いません。

では、次に2-2-1「教職員の指導力の向上」について、ご説明をお願いします。

<施策2-2-1>

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長

では、妥当だとお考えになるか、一部に相違があるかに関わらず、ご意見をお願いします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

よろしいでしょうか。では、「妥当である」ということにしたいと思いをします。

では、次に2-2-2「学校間の連携の推進」について、ご説明をお願いします。

<施策2-2-2>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

50ページの重点事業の点検結果の事業名「新しい学校に関わる研究」というのは、塩浜小中一貫校だけではなくて、コミュニティスクールなども含むということですか。

○ 牛尾教育政策課長

塩浜小中一貫校だけでなく、コミュニティスクールに関しても国が進めていることがありますので、それに対しての研究ということで含めています。

○ 大熊会長

コミュニティスクールは、市川市は随分早くからやっていますが、今も続いていますよね。国が進めているものとは、違うのですか。

○ 牛尾教育政策課長

市川版コミュニティスクールということで昭和50年代から進めています。国が進めているものとは似ている部分もありますが、若干違う点もあるということで、その辺の研究も含めて、これからやっというこことです。

○ 大熊会長

他にいかがでしょうか。では「妥当である」ということにしたいと思いをします。

次に、2-2-3「学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善」について、ご説明をお願いします。

<施策2-2-3>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
ご意見、お願いいたします。

- 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長
では「妥当である」ということにしたいと思います。
次に、2-2-4「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」について、
ご説明をお願いします。

<施策2-2-4>

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
では、只今のご説明について、妥当だと考えるか、一部に相違があるかどうか、ご意見をお願いします

- 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長
では、意見がないようですので「妥当だ」と考えることに致します。
次に、2-2-5「特色ある学校運営を支援する環境整備の充実」について、
ご説明をお願いします。

<施策2-2-5>

- 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
では、妥当であると考えるか、一部に相違があるかどうか、ご意見をお願いします。

- 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長
では、ご意見がございませんので「妥当である」ということにしたいと思
います。
次に、2-3-1「地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシス
テムの充実」について、ご説明をお願いします。

< 施策 2 - 3 - 1 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、妥当であると考えるか、一部に相違があるかどうかについて、ご意見をお願いします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がございませんので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、2 - 4 - 1 「家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進」について、ご説明をお願いします。

< 施策 2 - 4 - 1 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、妥当であると考えるか、一部に相違があるかについて、ご意見をお願いします。

○ 角谷委員

学校支援コーディネーターということで、一言言わせていただきます。
コーディネーターは人数が増えましたが、活用していただく学校や地域に対する啓発もしてもらえるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 大熊会長

では、それについては「※参考」に書いてありますので、「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、2 - 4 - 2 「家庭・地域と連携した学校の活性化」について、ご説明をお願いします。

< 施策 2 - 4 - 2 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であると考えるか、一部に相違があるかに

ついて、ご意見をお願いします。

○ ハリス委員

学校でのアンケート結果でも、P T A活動への参加についての数字が上がらないのは、記入をされる方が、P T A活動イコール役員という風に固定をしてしまっているからではないかということ、前々から感じています。

役員になっていなくても参加してくださる方、授業参観に来て下さる方、部活動でサポートしてくださる方、親としての役割はいろいろある中で、学校に足を運んでくださる方は、皆P T A活動かと思うのですが、アンケートを出す側の意図と回答をする方がマッチしていないのかなと。

私が担う学校でもそういうような状況なので、できるだけ来ていただく方を増やしながらか、そういうのもP T A活動なのですよということを示していかないと、なかなか数値が上がっていかないという現状があるかと思っています。

ここが段々上がっていくとすごいなと思います。

○ 大熊会長

P T A活動への参加の二極化ということは、ずっと前から言われている長い問題だと思います。

一つの経験として、30年くらい前のことを思い出すと、私は平田小学校のP T Aをやっていたことがありますか、やはり、P T A活動イコール役員という形で、なかなか保護者の協力が得られなかった。そこで、一つの考えとして、運動会で自転車を整理する係とか、朝に立って声を掛ける係とか、いろいろ細かい参加できる活動を考案して、その中のひとつでも参加して下さいということをやったことがありました。

P T A活動の在り方というのを検討する時期といいますか、どんな小さなことでも、それをやればP T A活動だと保護者が思うような方法を考案していいのではないかなと思います。

○ 中村委員

今のお話からすると、アンケートのとり方を変えれば、数字は上がるのではないかと単純に思いました。皆さん、何かしらの参加はしていらっしゃると思いますので、アンケートのとり方を変えてみてはどうかと思いました。

○ 大熊会長

2. 対応の中に「新たな取り組み」という言葉がありますが、「更に他の取り組みについても積極的に検討していく。」そういう言葉に変えるとよいかと思っています。

では、その部分を変えて、あとは「妥当」だと思います。

次に、基本的方向の3に入ります。

- 中村委員
先ほど、言い忘れたのですが、48ページの成果指標1の分析の一番下の「研修会場が課題である」というのは、これでよろしいのですか。
- 牛尾教育政策課長
人数が多くて、会場の収容できる人数が課題ということです。
- 中村委員
分かりました。
- 大熊会長
それでは、3に入りますが、言い忘れていたこと等は、ありませんでしょうか。
- 渡邊委員
12ページの「道徳教育の充実」内の「学校におけるいじめの認知件数」について、これは全国的に見ても非常に少ないと数値だと理解してよろしいのでしょうか。
- 小松学校教育部次長
手元に資料が無いので、全国的な比較はできませんが、県の数値は少し増えていると把握しています。
- 渡邊委員
ニュースなどでも、増えているという報道が多い中で、およそ半分には減っているというのはすごいことだと思います。先生方の努力がすごいのだなと思います。
- 山元学校教育部次長
ありがとうございます。
- 角谷委員
64ページの重点事業「学校支援実践講座事業」の事業概要に「いじめ問題をテーマとした社会人講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり」とありますが、確かハリス委員が受けられているかと思います。
- ハリス委員
年に数回ですが、実際に小中学校のクラスに入って、クラスの中の人間関係を考えるということで、架空の話とか例題について、子どもたちのグループから意見を聞いていきます。
色々な意見があって、人の意見を聞くことで互いに分かり合えたり、大人の方でも学ぶ事はいっぱいあります。去年は一人の支援者が4回くらいやりました。今年もやらせていただく予定です。

- 大熊課長
では、基本的方向の3に入ります。
まず、3-1-1「生きる力の基礎を育む教育の推進」について、ご説明をお願いします。

<施策3-1-1>

- 牛尾教育政策課長
【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

- 大熊会長
只今のご説明について、妥当であると考えてるか、一部に相違があるかについて、ご意見をお願いします。
重点事業でCというのが目立つかなと思います。公立の幼稚園・保育園と私立の幼稚園・保育園との連携ということですよ。

- 牛尾教育政策課長
はい、合同研修です。計画通りやっているのですが、実際の効果が上がっていないということでCとさせていただきます。

- 大熊会長
私立は私立で独自の研修をしているということですよ。日程が合わないということも書かれていますので、その点は改善の余地があると思います。
ただ、私立幼稚園が必要性を認めているかどうかという問題があるかと思えます。事業自体の必要性については、いかがでしょうか

- 渡邊委員
私は県内の或る市の食育の委員をしているのですが、食事については公立の保育園は均質ですが、私立の幼稚園ではバラつきがあります。そこで、全体の研修というものは、食事の面からもあった方がいいと思います。

- 晒科委員
参考の「ひまわり学級の充実」についてですが、障害のある子を持った親は、幼稚園から小学校へというところで、この子にどういった道を歩ませればいいのか、すごく迷うのですよね。
ひまわり学級の充実には、その子の将来を考える手助けをしていただけたらと、すごく期待しています。

- 大熊会長
重点事業の合同研修については、こういう点について研修を行うという、観点が決まっているのですか。

- 永田教育政策室長

今回の重点事業でございますが、教育委員会でその年にやることということで、年度当初に決定しているところでございます。

この合同研修につきましては、子ども子育て支援新制度ということで、新しい子育ての制度が国として動き始めており、本市の公立幼稚園につきましても、料金体系等の制度改正を行っております。

今後は、小学校に入る前のお子さんの教育を一括して行うということが、大きな流れとしてございますので、それを踏まえすと、就学前のお子さんに携わる者が、そういった仕組みの共通理解を図ることが必要だということで取り上げております。

次年度以降の重点事業については、今後、検討していきたいと考えています。

○ 大熊会長

では、「妥当である」と考えるということによろしいですか。

次に、3-1-2「子育て支援の充実」について、ご説明をお願いします。

< 施策 3-1-2 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であるかと考えるか、一部に相違があるかについて、ご意見ををお願いします。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-2-1「特別支援教育の推進」について、ご説明をお願いします。

< 施策 3-2-1 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であるかと考えるか、一部に相違があるかについて、ご意見ををお願いします。

○ 晒科委員

一つ、お願いというか、希望なのですが、子どもへの支援・指導の充実を図るということで、特別支援学校では生徒3人に対して教師1人ですが、特別支援学級では8人に対して1人となっています。あまりに格差があるので、8人の障害をもったお子さんを一人でみるということには、保護者にも不安があります。もう少し教師の人数が増えてくれたらなと考えています。

○ 小松学校教育部次長

いまご指摘のあったことについて、県の教職員には定数がございます。特別支援学級ですと8人に対して1人の教職員がつくのに対しまして、特別支援学校ですと6人に1人、障害が重複している場合については3人に1人という定員になっております。

県の職員を増やすというわけにはいきませんので、市が独自の補助として、補助教員をつけているというのが現状です。市の独自の予算で雇い上げて、各支援学級に1名ずつ配置しています。

○ 晒科委員

他の市の方からも、うらやましいと言われますので、これからもずっと続けて欲しいと思います。よろしくお願いします。

○ 大熊会長

他にございますか。では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-2-2「子どもや保護者を支援する体制の充実」について、ご説明をお願いします。

< 施策 3-2-2 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

ご意見ございますか。いかがでしょうか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-2-3「教育機会均等の確保」について、ご説明をお願いします。

< 施策 3-2-3 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であると考えてるか、一部に相違があるかについて、ご意見ございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-3-1「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進」について、ご説明をお願いします。

<施策3-3-1>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であると考えてるか、一部に相違があるかについて、ご意見ございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-3-2「放課後の子どもの居場所づくりの推進」について、ご説明をお願いします。

<施策3-3-2>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であると考えてるか、一部に相違があるかについて、ご意見ございますか。

○ 角谷委員

放課後保育クラブは10歳までの子どもが対象ということですが、船橋

市などは小学6年生まで行けるということで進められていて、受け皿が足りないということで、入れない子もたくさんいるようです。市川市では今後、10歳以上ということは考えていただけるのでしょうか。

○ 千葉生涯学習部長

平成27年度から法律の改正により、小学校6年生まで対応しております。

26年度は、小学校3年生までということで、100%達成となっております。現状ですが、待機という表現がふさわしいか分かりませんが、小学校高学年については、当初60名ほど入れない子がおりました。ただ、保育園等とは違い、途中でやめるお子さんも相当数いますので、市川市では、ほぼ希望した方には入っていただけるという現状ではあります。

○ 大熊会長

では、他にご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-3-3「学校の危機管理体制の充実」について、ご説明をお願いします。

<施策3-3-3>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であるか、一部に相違があるかについて、ご意見ございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-3-4「いじめ、暴力行為などへの対応の強化」について、ご説明をお願いします。

<施策3-3-4>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、妥当であるか、一部に相違があるかについて、ご意見ございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-3-5「安全で質の高い教育環境の整備」について、ご説明をお願いします。

<施策3-3-5>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

私はこの「安全で質の高い教育環境の整備」は重要なことだと思います。非構造部材の改修工事というのは、まだ行っていないわけですよ。何か起こってからでは大変なことになるので、予算の重点化というか、早急に対応をした方がいいのではないかと思います。

市川市は耐震補強工事は済んでいるのですか。

○ 千葉生涯学習部長

26年度までで100%完了しています。27年度からは、屋内運動場の天井や照明器具等の点検を進めているところです。

○ 大熊会長

他に意見はございますか。では、ないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-4-1「生涯学習機会の充実」について、ご説明をお願いします。

<施策3-4-1>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3 点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

只今のご説明について、何かご意見ございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-4-2「図書館機能を活用した学習活動の充実」について、ご説明をお願いします。

<施策3-4-2>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

何かご意見はございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

では、ご意見がないようですので「妥当である」ということにしたいと思います。

次に、3-4-3「博物館などの活用を通じた学習活動の推進」について、ご説明をお願いします。

<施策3-4-3>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、今のご説明について、何かご意見はございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

○ 大熊会長

それでは、ご意見がないようですので「妥当である」と考えることにいたします。

次に、3-4-4「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」について、ご説明をお願いします。

<施策3-4-4>

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、今のご説明について、何かご意見はございますか。

○ 佐藤副会長

いま公民館長をやっておるのですが、主催講座につきましては、ほとんどの人が満足ということで、また、ほとんどの講座が抽選となっています。どの館もほとんどそういう状況です。ただ、残念なのは、申し込んでくる人に若い世代は極めて少ないです。

○ 大熊会長

ありがとうございます。よろしいですか。では、「妥当である」と考えることにいたします。

次に、3-4-5「文化財の保護と活用」について、ご説明をお願いします。

< 施策 3-4-5 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、今のご説明について、何かご意見はございますか。

○ 角谷委員

昔の暮らしの意見ということで、学校からコーディネーターに依頼があるのですが、昔の物を使った人が見つからなくなってきています。

私たちが洗濯機の時代ですし、冷蔵庫もありましたし、洗濯板を出されましても、地域でそういうことを体験している人が少なくなってきていますから。

縄文の火起こしをしてもらっても、どうなのかなと、子どもに昔の体験をさせるという範疇が変わってきているのかなという気がします。

昔遊び一つとっても、なかなかやらなくなってきておりますし、子どもに体験させるものが難しくなってきたなという感覚があります。

○ 大熊会長

体験活動を積極的に進めていくということですね。そういうことを加えて、この3-4-5に関しては「妥当である」といたします。

次に、3-5-1「教育委員会機能の充実に向けた取り組み」について、ご説明をお願いします。

< 施策 3-4-5 >

○ 牛尾教育政策課長

【教育委員会点検・評価報告書の「3点検・評価の結果」に基づき説明】

○ 大熊会長

では、今のご説明について、何かご意見はございますか。

○ 全委員

【質疑なし】

- 大熊会長
それでは、これについても「妥当である」といたします。
以上で、委員の皆様のご協力により、終わることができましたが、言い逃した事等はございませんでしょうか。

- 渡邊委員
32ページの成果指標の数値は、80%から79%になったことにより、「数値が上がっていないことから」となっていますが、78ページの数値は、58%から56%になったことにより、「概ね横ばい傾向」となっています。これを分けて書く意味は何かあるのでしょうか。

- 牛尾教育政策課長
78ページの数値はかなり低いので、横ばいという表現にしまして、32ページの方はもともとの数値が高いことから、良好という表現にしました。

- 渡邊委員
良好でよいのですけれど、そんなに下がったわけでもないのに、横ばいという表現でもよいのではないかなと思いました。

- 大熊会長
他にございませんか。

- 渡邊委員
35ページに「塩浜ふるさと防災科」というのがございましたよね。これは脚注を付けた方が読む者が理解しやすいのではないかと思います。

- 佐藤副会長
これは意見というか要望になりますが、18ページの「確かな学力を育成する取り組みの推進」と48ページの「教職員の指導力の向上」に「生徒指導の機能を生かした授業」という言葉が出てきて、指導課が評価を行っています。
私からすると、この評価は少し甘いのではないかと思います。私の経験から言わせてもらおうと、小学校と中学校の一番の違いは生徒指導の機能を生かした授業を日頃から行っているかどうかです。概ねやっているのは小学校で、概ねやっていないのは中学校です。
これは簡単には変わらないと思うのですが、これを変えないことには、「生徒指導の機能を生かした授業」とか「子どもによる子どもを中心の授業」というのは難しいのではないかと思います。
難しい課題だとは思いますが、そこを指導課が中心になって切り込んでいかないと、特に中学校には、高校受験というのがどうしても先にありま

すので、皆さんと知恵を出し合っただけで変えていかなければいけないのではないかとこの思いはあります。

○ 山元学校教育部長

教育長も同じ思いをお持ちで、4月からの校長会等の席でも、子どもを中心にした、次の学習指導要領改訂の中ではアクティブ・ラーニングという言葉で表現されていますけれど、推進していくようにというご指示をいただいています。

学校教育部としても努力して参りたいと思います。

○ 大熊会長

ありがとうございます。次に、次第の3 「その他」に移ります。
事務局から連絡はありますか。

○ 牛尾教育政策課長

本日は、貴重なご意見等を頂戴して誠にありがとうございました。

次回の第2回市川市教育振興審議会は、平成27年5月28日（木）

14：00より、こちらの会議室で開催いたします。

第2回審議会では、本日ご審議していただいた「平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について答申をいただく予定でございます。

限られた時間でございますので、委員の皆様には、あらかじめ、答申書（案）を送付させていただき、内容をご確認いただき、修正等がございましたら、事前に、ご連絡いただければ幸いです。

当日は、いただいたご意見等を踏まえた答申書（案）をご提示し、これを基にご審議いただき、答申内容をご決定いただきたいと思いますと考えております。

なお、答申が早めに決定した場合は、本年度開校いたしました塩浜学園へ訪問を予定しております。

事務局からは、以上でございます。

○ 大熊会長

委員の皆様から何か連絡はございませんか。

○ 全委員

【特になし】

それでは、これをもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

【17時00分 閉会】